

## 政策評価調書記載要領

### 【政策名等】

<b>政策名</b> 「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」の「政策・施策体系」の「政策」の名称を記載する。
<b>政策コード</b> 「政策コード」に従って付設する。（「政策・施策評価一覧表」参照）
<b>関係部局名</b> 政策、施策を所管する部局だけでなく、取組内容に主に関係する部局についても記載する。

### 【施策を構成する施策の評価結果】

<b>政策を構成する施策の評価結果</b> ①「施策名」については、政策を構成する施策を記載する。 ②「指標評価」については、該当する施策の「施策評価調書」に記載されている指標の「平均評価」を記載する。「平均評価」＝「指標評価」  ※「指標評価」の手法 各施策毎に設定している目標指標の達成度を4段階（達成：3点、概ね達成：2点、達成不十分：1点、著しく不十分：0点）に評価したうえで、その合計点を下記の評価方法により判定 75%以上：達成 50%以上75%未満：概ね達成 25%以上50%未満：達成不十分 25%未満：著しく不十分  ③「今後の方向性」については、該当する施策の「施策評価調書」に記載されている「今後の方向性」を記載する。
---

### 【構成施策の目標指標の達成状況】

<b>構成施策の目標指標の達成状況</b> 「政策」を構成する「施策」の目標指標の達成度を評価別に記載し、指標の合計に占める目標達成度の割合を円グラフにする。  ※目標達成度の算出方法については、「当年度実績」÷「当年度目標値」で判定 100%以上（目標値を達成している）：達成 90%以上100%未満（目標を概ね達成している）：概ね達成 80%以上90%未満（目標達成度が不十分である）：達成不十分 80%未満（目標達成度が著しく不十分である）：著しく不十分
---

### 【評価が著しく不十分となった指標】

<b>評価が著しく不十分となった指標</b> 構成施策の目標指標のうち、評価が著しく不十分となった全ての指標名及びその達成率、不十分となった理由について記載する。
--

## 【政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

政策を取り巻く社会経済情勢の今後の動向等について記載する。

### 【チェック】

今後の予測の根拠について、ある程度客観的に説明できるか。